

よくあるご質問③

既存借入を借換し、新たに借入を実行する場合、既存借入・新規借入(または両方)の保証料総額が補給上限の30万円を超えている場合、保証料補給の申請はどのように行うのか。

Ex)

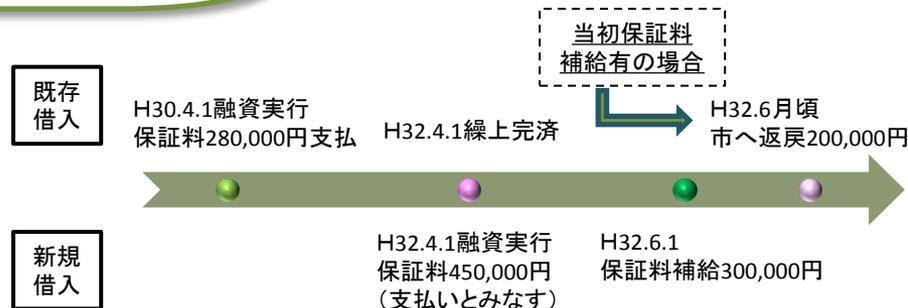
既存借入		借換	新規借入	
資金種類	小規模企業 経営改善資金		資金種類	小規模企業 経営改善資金
資金使途	運転資金		資金使途	運転資金
貸付期間	H30.4.1~H35.3.31		貸付期間	H32.4.1~H37.3.31
保証料総額 (返戻保証料)	280,000円 (200,000円)		保証料総額	450,000円

★ **250,000円(新規借入保証料総額-返戻保証料)で補給申請すると間違い!**

★ **保証料総額450,000円に対して、300,000円補給申請する。**

★ **既存借入時に補給を受けている場合は、200,000円を市へ返戻する。**

実際の流れ



信用保証決定のお知らせ(例)

貴金融機関 御中

信用保証決定のお知らせ(お客様用)

融資企業名	顧客番号	保証番号
借入金額	保証日	保証期間
保証金額	制度 市町村制度融資	返済方法
保証割合		

一括 支払 250,000円 保証料総額 450,000円
 分割 支払 返戻保証料総額 200,000円

保証料総額の計算式

こちらを適用する

返戻保証料総額内訳

保証番号 0000000 返戻保証料額 200,000円

保証内容等についてのお問い合わせ先

北海道信用保証協会

【担当連絡先】

苫小牧市産業経済部 産業振興室 商業振興課 融資担当

〒053-0022

苫小牧市表町5丁目11番5号
ふれんどビル テナント棟3階

電話 0144-32-6447

FAX 0144-32-4200

MAIL shogyo@city.tomakomai.hokkaido.jp